

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 1 月 17 日

金 曜 日

第 3713 号

目 次

告 示

- 高度公益機能森林の区域の変更 1
- 土地改良区の定款変更の認可

公 告

- 土地改良区の役員の住所変更 2
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 3

告 示

富山県告示第27号

高度公益機能森林の区域の変更について

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の5第1項の規定に基づく高度公益機能森林の区域の変更について、同法第7条の5第4項において準用する同法第7条の3第4項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年 1 月 17 日

富山県知事 石 井 隆 一

「次のとおり」は省略し、関係書類を富山県農林水産部森林政策課、富山県新川農林振興センター、富山県富山農林振興センター、富山県高岡農林振興センター及び富山県砺波農林振興センターに備え置いて縦覧に供する。

富山県告示第28号

土地改良区の定款変更の認可について

城端土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年

法律第 195号) 第30条第 2 項の規定により、平成26年 1 月 9 日認可した。

平成26年 1 月 17日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員住所変更

庄川沿岸用土地改良区連合理事長から次のとおり役員住所変更について届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年 1 月 17日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
理 事	萩 原 昭 夫	砺波市出町中央13番地12	砺波市中央町10番34号

土地改良区の役員住所変更

庄西用土地改良区理事長から次のとおり役員住所変更について届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年 1 月 17日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
理 事	萩 原 昭 夫	砺波市出町中央13番地12	砺波市中央町10番34号

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年1月17日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成26年1月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人こころいふ

3 代表者の氏名

松本 純子

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市二口町一丁目7番14号

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、メンタルヘルスケアに関する事業を行い、健全で安全な社会の実現に寄与する事を目的とする。

